

# e-Tax

国税電子申告・納税システムをご利用ください

## 所得税・消費税・贈与税の申告は、 e-Tax をご利用ください

### ～ 国税庁ホームページからe-Tax ～

所得税・消費税・贈与税の申告は、自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxで送信できます。(確定申告書等作成コーナーは「確定申告書特集ページ」からご覧ください。)



### ～ 所得税の確定申告 e-Taxをご利用いただくメリット ～

#### ○添付書類の提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容（病院などの名称・支払金額など）を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます。(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。)

#### ○還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。

#### ○24時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です。(ただし、メンテナンス時間を除きます。)



### e-Taxをご利用いただく前に・・・

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要です）、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。電子証明書をすでに取得している方は、電子証明書の有効期間切れに注意してください。「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期限は3年となっていますので、有効期限切れの場合は、新たに取得してください。



### もっと詳しい情報は・・・

e-Taxホームページでは、利用開始の手続きや利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問（Q & A）など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしています。

e-Taxに関する情報／e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

e-Taxの操作に関する問い合わせ／

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク (☎0570-01-5901)

税に関する情報／国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>)

住民基本台帳カード（通称：住基カード）は、氏名や住所などを記録したICカードです。さまざまな場面で本人確認書類の提示を求められることが多くなっていますが、この住基カードには顔写真が付いていますので、運転免許証と同様に公的な本人確認書類として使用できます。

また、この住基カードは電子申請による税申告（e-Tax）にも活用できます。

申請の際は、印かんと本人確認書類（保険証・診察券・通帳・キャッシュカードなどの場合は2点）が必要です。

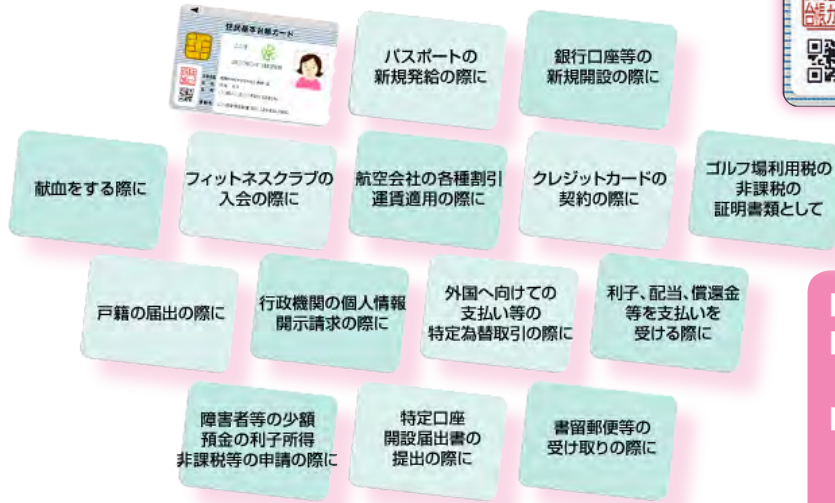
なお、顔写真は申請時に撮影します。

※申請から受け取りまで約2週間かかります。

# 住民基本台帳カードのお知らせ



住民基本台帳カードの公的な証明書としての活用例



- 有効期間／10年間
- 手数料／500円（e-Tax利用の場合は別途500円が必要になります）
- 申請先・問い合わせ／役場住民課 町民係（1階①番窓口☎485-2111内線124）

提出はお早めに！

# 法定調書

平成25年分の法定調書の提出期限は1月31日(金)です。

提出先は次のとおり書類ごとに異なりますので、お間違えのないよう注意してください。

法定調書	提出先
給与所得の源泉徴収票 退職所得の源泉徴収票 不動産の使用料などの支払調書 その他の支払調書 ※給与所得の源泉徴収票の法定調書 合計表を添えて提出	釧路税務署
給与支払報告書（個人別明細書） ※給与支払報告書（総括表）を添えて提出 退職所得の特別徴収票	役場税務課税務係

事務の効率化に「e-Tax」

税務署へ提出する法定調書（合計表も含む）は、自宅やオフィスのパソコンからインターネットを利用して作成や提出ができ、大変便利な「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」をぜひご利用ください。

■問い合わせ／

- 釧路税務署（☎0154-31-5100）
- 役場税務課税務係（1階⑧番窓口☎485-2111内線154）